

マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、派遣元事業主は、マージン率を公開することが義務付けられております。マージン率とは派遣先より支払われる派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

事業所名称	株式会社スマートブレイン
事業所所在地	東京都港区新橋2丁目16番1号 ニュー新橋ビル 518号室

派遣先 事業者数	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣料労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
9	23,656円	16,325円	30.99%

マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}} \times 100$$

マージン率に含まれるもの

- ・ 派遣元事業者負担の健康保険料・介護保険料・厚生年金料・児童手当搬出金・雇用保険料、労災保険料等の法定福利費
- ・ 有給休暇に取得時にかかる賃金
- ・ 教育研修費用
- ・ 福利厚生費(健康診断費用・慶弔費など)
- ・ 広告費(派遣労働者募集にかかる求人媒体費用など)
- ・ 営業管理費(営業、管理スタッフの人件費、事務所費用、通信費など)